慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	黎明会大阪講演会における主張の変化
Sub Title	A reflection of some changes in the opinion of the Reimei-kai : focussing on it's lecture meeting in Osaka
Author	中村, 勝範(Nakamura, Katsunori)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1988
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.61, No.5 (1988. 5) ,p.29- 59
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	法学部政治学科開設九十周年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19880528-0029

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

黎明会大阪講演会における主張の変化

中村勝範

一、問題の所在
二、大阪毎日新聞主催黎明会講演会概況
三、吉野作造の講演分析
四、渡辺鉄蔵、大島正徳の講演分析
五、福田徳三の講演分析
六、結　語

一、問題の所在

黎明会は大正七（一九一八）年十二月二十三日、穏和な民主的思想をいだく知識人たちによる思想団体として創立された。講演会と講演集発行により民主的思想を啓発しようとした。講演会を毎月一回開催し、その講演をパンフレットとして公刊することを創立会において決議していた。第一回講演会は大正八（一九一九）年一月十八日に開催し、爾

来、同年四月までに毎月一回、計四回開催してきていた。それらの講演は講演集として公刊された。本稿においてとりあげる大阪毎日新聞社主催「黎明会大講演会」[1]は、大正八年五月四日、福田徳三、吉野作造、渡辺鉄蔵、大島正徳の四会員が、大阪毎日新聞社の招聘を受け、大阪市中之島中央公会堂で開催されたものである。黎明会本来の講演会ではない。東京における黎明会第四回講演会が四月三十日に開催されてから四日後に行われたものである。

大戦の末期から講和会議にかけ、世界では無賠償・無併合・民族自決主義、十四箇条の講和条約、国際連盟創立等が美しい理想を織り交ぜて謳われた。しかるに、講和会議における諸国の言動を見ると、日本側提案の人種差別撤廃案への反対、山東省の帰属問題に関する日本側要求への米支両国の反対等があった。こうした事態に対し、日本国内には欧米の主張と行動の間には不一致があり、日本を不当に軽視しているという議論が沸騰した。四黎明会員の大阪講演は、いずれも、講和会議、国際連盟、山東問題等について多少にかかわらず触れたが、かれらの立論の根拠と論理の展開は、当然、当時国内に沸騰していた議論と異るのであった。黎明会員の発言は穏和であるとはいえ、民主的主張を含む新らしいものであったために、民主主義を理解すること浅い既成の言論とは自ら異った。しかしながら、同一黎明会員の講演でありながら、大阪での講演内容が、東京においておこなわれてきた講演内容と異る点が現われた。そもそも、黎明会は従来、そこに所属する学者・文化人の思想的立場を自衛するために、発言が極めて慎重であった。しかるに大阪においては、それまで抑制していた自己の内面をかなり明確に陳述するようになった。しかも、その自己の信念を披瀝するために、かつて一度も使用しなかった激しい言葉も、僅かながら吐露された。大正時代は、情勢が刻々と変化し、社会における力関係が短時日で転変したとはいえ、黎明会第四回講演会と大阪講演会との間隔は僅かに四日である。それにもかかわらず、変化は小さくない。この変化をもたらした原因を考えるために、従来の黎明会講演会と大阪講演会との違いを考えると、①自前の講演会と大阪毎日新聞社主催の講演会の違い、②開催地が東京と大阪で異ること、③大阪の講演会の前日に山東問題解決の報が入ったこと等が挙げられる。このうちで、開催

地の相違が、変化の原因であると思われるが、確かにそうであると断定したり、それだけが原因であるとする材料もない。本稿では、只管、変化に着目して黎明会員の主張を考察する。

（1）「黎明会大講演会」という呼称は、『大阪毎日新聞』による。同紙大正八年五月二日、同三日、同四日各紙朝刊広告及び四日夕刊、五日朝刊の同紙記事中にこの呼称が使用されている。

二、大阪毎日新聞主催黎明会講演会概況

大阪毎日新聞は黎明会を「帝都新進学者の淵叢」[1]と評していた。これら新進学者中の福田、吉野、渡辺、大島の四会員の講演会は次のような順番と演題でおこなわれた。[2]

軍備と文化　法学博士　渡辺鉄蔵
山東問題　法学博士　吉野作造
国家と個人　東京帝国大学助教授　大島正徳
虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ　法学博士　福田徳三

この講演会の情況[3]と講演要旨[4]は、大阪毎日新聞に連載されている。講演会の情況を大阪毎日新聞をたよりに記そう。定刻午後一時開会、主催者側により「我国に於ける最も開放されたる文化運動たる黎明会の講演」[5]会を開催するという開会の辞がなされた。開会の頃の中央公会堂の大ホールは、階上階下共に寸隙も余さない状態であった、所謂新人の声を聴かんとする人々の集まりだけに発溂たる生気が流れ、従来多くの他の講演会とは趣を異にし、厳粛かつ真面目に講演者の一言一句をも洩すまじとの熱心さが溢れていた、と新聞は記述する。第一席は渡辺鉄蔵である。大阪生れの渡辺の講演を郷里の聴衆は深いなつかしみを覚えつつ傾聴したといい、第二席は「少壮学者として常に警世を絶

叫せる吉野博士なり、五千の聴衆は破れんばかりの拍手を以て迎う」[6]と記述した。吉野の講演がはじまる午後二時過ぎになると、聴衆は場外に溢れ、終に入口を閉鎖することにした。この五千という聴衆者の数は、東京における黎明会講演会に使用した会場は常に神田青年会館であり、そこに立錐の余地なき聴衆が埋まったという時でも最高二千名であったから、その約二・五倍の聴衆が大阪・中之島中央公会堂に参集したことになる。第三席は大島正徳であった。大島は往々聴衆を倦怠に陥らしむべき学術的講演に多大の興趣と感動を与えたと主催新聞はいう。最後に登壇した福田徳三については「有ゆる問題に対しその真相を剔抉しその根本を闡明する徹底的態度の論客」[7]と紹介する。財的政治的に国民の一部にのみしか利益をもたらさない「虚偽のデモクラシー」を「半分デモクラシーであると辛辣なる警語に聴衆を喜ばしめ更に熱を加へ来り」、講演が進むに従い「博士独特の痛罵諧謔益々旺にして愈々出でゝ愈々旺なるものあり」と、その様子を伝えた[8]。福田は、レトリックに巧みで、聴衆を魅きつけ、湧き立たせる力は群を抜いていた。大阪毎日新聞記者は、こうした福田の一面を躍るが如くつたえている。講演会は午後五時三十五分、終了し、解散した。

大阪の講演会における講演を主として収録した『黎明講演集　第一巻第五輯』の目次は左の通りである[9]。

山東問題	法学博士　吉野作造
軍備と文化	法学博士　渡辺鉄蔵
治安警察法第十七条	法学博士　牧野英一
虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ	法学博士　福田徳三

大島正徳の講演は収録されず[10]、牧野英一の黎明会第四回例会での講話に加筆したものが、納められている[11]。次節以下の大阪における黎明会講演会の分析順は、基本的には『黎明講演集　第一巻第五輯』に記載された順番に従い、牧

野講話の部分は後日、別の講演集に掲載された大島の大阪講演[12]を当てることにする。

(1) 「黎明会大講演会」(『大阪毎日新聞』大正八年五月二日掲載の広告)。
(2) 『大阪毎日新聞』大正八年五月四日掲載の広告及び同紙同年五月四日夕刊の講演会を報道した記事による。
(3) 情況は『大阪毎日新聞』大正八年五月四日夕刊及び五月五日朝刊。
(4) 講演速記は次のように掲載された。吉野作造「山東問題」は五月二十日より二十六日まで七回、福田の「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシー」は五月二十七日より六月三日まで八回、渡辺鉄蔵の「軍備と文化」は六月四日より同九日まで六回にわたり、それぞれ連載された。大島の講演は連載されていない。
(5) 『大阪毎日新聞』大正八年五月四日夕刊。
(6) 右同及び同紙五月五日。
(7)(8) 『大阪毎日新聞』大正八年五月五日。
(9) この講演集に収められた講演は、『大阪毎日新聞』のものと、全く同じではない。講演集は新聞より句読点が多く、言い過ぎたと思われる箇所は削除されており、その他にも字句の置き換えがある。むろん、講演の本質を変えてはいない。講演集の講演の節の立て方、その見出しの附け方は新聞速記に従っているところから『大阪毎日新聞』に連載された速記が基になっているものと思われる。
(10) 大島正徳の講演が収録できなかったのは「事務上の行ちがいから」で「次輯に収めて江湖に奚むることゝ」する(「雑記」〈『黎明講演集 第一巻第五輯』大正八年七月一日〉)とされたが、大島のこの時の講演は「次輯」にもない。大島の講演テーマと同一のものが、後日、『黎明講演集 第二巻第二輯』(大正八年十月一日)に掲載されている。これは大島が特に第二巻第二輯のために執筆したものとされているが(「雑記」〈『黎明会講演集 第二巻第二輯』〉)、その内容は大阪での講演速記であろう。そのことは、第二巻第二輯のために執筆したとされた大島の文章の内容が、大阪での講演を簡潔にして即日報道した『大阪毎日新聞』(大正八年五月四日夕刊)に掲載された記事と文脈・内容が同じであるところから推定できる。
(11) 牧野のものは、もと大正八年三月十九日の黎明会例会においておこなわれた講話である。これが『東京日々新聞』『大阪毎日新聞』に掲載されたものに「註脚を附して、法学志林第二十一巻第六号以下に掲載」したものを、ここに転載したのである(牧野「治安警察法第十七条」の前文及び中村勝範「社会変動と大正デモクラシー」〈慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十巻第二号 昭和六十二年二月〉)。

(12) 註10に記した『黎明講演集　第二巻第二輯』に掲載されたものである。

三、吉野作造の講演分析

吉野作造の講演「山東問題」を以下要約する。講和会議における山東問題が、わが国に首尾よく解決したことを慶ぶ。この解決を見るまでのわが国の論議の中には、日本の個別的立場を主張するに急であって、この問題を今日の世界的視野において考慮する点が薄いものがあった。山東問題が日本の主張通り解決するのは当然であるが、それは世界的視野の中において、了解してかからねばならない。

山東問題に対する英仏米の態度を見ると、英仏は山東省における独逸の権利を継承するという日本の主張を曖昧ながら支持している。これに対し米国は、日本の主張に賛成せず、これをいったん講和会議で引受け、そこで問題にしようという。この米国の主張は、世界の問題は講和会議、国際連盟の中で解決していこうというのであって、相当の理由がある。それを理解するためには、巴里講和会議を中心として動いている今日の世界は、大正三、四年から五年までの世界と異るということをわきまえることが必要である。今度の戦争は始め「個別主義であったものが、其後共同主義に変った。」開戦当時は日独、英独、仏独、伊独等の戦争であったが、一両年の間に、世界の人が独逸と共同目的の戦争を遂行していると考えるようになった。この共同的戦争観は、米国の戦争参加によりなお一層濃厚になった。

さらに戦争が進行するに伴れて、武力の支配する十九世紀的世界から道義的法則の支配に変えないかぎり、永久平和の保障が成立しないという考え方が欧米人の間に起ってきた。そのことは、①ウヰルソン大統領の「勝利なき平和」という言葉と、②ロシア革命から激烈に唱えられた非併合、無賠償、民族自決の原則、という二点において証明される。これがやがて結実し、ウイルソン大統領は十四箇条の講和条件を発表した。世界の世論は、この講和条件に

そって、今度の戦争の結末をつけようという方向に決まった。

ここから、この大戦は連合国全体と敵国全体との単一な戦争であるから、この戦争の結果として獲得した所の権利は、いったん国際連盟が引受くべきものであるという議論がでてきた。我々は、その議論を承認した上で、国際連盟を成立させようというのである。世界全体が、一切の戦利品を皆国際連盟に帰せしめるという法則を立てようというのであるならば、日本もそれに賛成したらよい。その上で改めて、其中にも種々異ったものがある、例えば日本の山東省のごときは、第一に他の占領地のように利害関係が幅輳しておらず単純である、第二に山東問題はすでに関係している国と国との間において異議なく解決された既定の事実である。この山東省と同じ立場にあるものに挨及があるが、これらは如何なる原則によって解決すべきか、と主張すべきである。「今度の巴里会議は、世界改造の大会議である。此秋に方って、我日本委員は世界改造の大経綸に就て何等か発言する所があったでしょうか。」国内においても、多くは低次元の外交的見解を以て国論を統一せんとし、徒らに過激の言辞を弄しており、甚だ遺憾である。山東問題、講和問題等につき、講演会や演説会を開き、「有象無象が名論、卓説、国論の統一に努めるという。夫はよいが、低い間違った所に国論を引きつけていっては」世界の市場に通用しない。

以上が吉野作造の講演要旨である。この吉野の講演の意義を理解するためには、山東問題そのものを一瞥しておく必要がある。日本は講和会議にのぞむにあたり、そこでの最重要問題を山東省の利権獲得においた。日本側は、独逸の利権を放棄せしめ、これを日本が継承し、さらにこれら利権の特殊処分に関する方法は日支両国の交渉に一任する、と主張した。日本が独逸の権益を継承するのは、大正四（一九一五）年の日支間の条約（二十一箇条の条約）および英仏からとりつけた秘密協定等をたてに主張された。これに対し支那側は、独逸から山東省の権益を直接回収したい、それがかなわぬ場合は、連合国が独逸から受取り、それを支那へ返却して貰いたい、と主張した。その理由は、支那は独逸と交戦したのであるから、独逸と締結した条約はすべて無効となり、条約に基いて独逸が有していた山東省の権

利は必然的に支那に還ること、また支那が日本と締結した二十一箇条の条約は日本の強圧の下に調印をよぎなくされたものであるから無効であること、というのであった。米国も山東省の問題に介入し、これをいったん国際連盟が引受け、そこで山東省の権益の帰属を決めようというのであった。日支米の間で議論がたたかわされた後に、この問題は結局、日本側の主張通りに解決した。吉野は、この解決を踏まえた上で、日本の主張通りになるのは当然だとした。なぜならば、「戦争になれば総ての条約が消滅するというのは間違いである」し、日支間で締結された条約は、総て日本の圧迫の結果であるから無効だと主張するが、正当な権限を有するものが締結した条約を無効とはなし得ないからである、とした。しかしながら吉野は日本側の主張が正当であり、支那側の主張の不当であることを論ずるために山東問題をとりあげたのではない。吉野がここで意図したことは、今次大戦は包括的協同主義的戦争であったのであるから、日本は個別的立場を主張するに際しても、世界的視野の中で問題を解決する必要があるということを説きたいのであった。そのことは、米国の主張するように、戦利品をいったん国際連盟が引受け、そこで処分を合理的に考えるという二十世紀的解決法、つまり道義が世界を支配する方法で処置すべきではないか、というのであった。以上の吉野の主張は、山東問題をめぐる支那側の要求はルールを無視するもので拙劣であること、米国の主張に十分理解をしめす必要があること、という二点に要約できよう。この吉野の主張を当時の日本におけるこの問題に関する論議と以下比較しよう。

第一点として支那側の行動に対する吉野の見解とその他の論議を比較考察する。吉野が、支那側の要求は外交のルールを無視するもので間違いであるとした点は、日本のマスコミの主張と変わらない。しかしながら、巴里において日本に抵抗する支那側委員の行動と人物評価という点に関しては、吉野の見解は日本のマスコミに現われたところと相違する。支那側委員中、顧維鈞、王正延、梁啓超らは親米派にして、米英から煽動される者であり、梁のごときは日本と日本人の世話になりながら、その恩を仇で返す者とする罵倒が、次のごとくに、日本のマスコミ界に見られた。

顧維鈞、王正延委員が「米国大学の出身者にして、巧に欧米委員間を往来して其同情を集め、彼等の後援の下」[1]北京政府と支那国民を反日的に仕立てることに成功しているとか、かれらは外国育ちであって支那最近の事情に暗いところから、将来の自分の地位を築かんがために、暗中飛躍を試みているものだ[2]とか、支那委員は「某国の使嗾」[3]により行動しているといわれた。「梁啓超の如き十数年の間頭山君等に庇護せられたる関係あれども巴里に於ては日本を目して『掠奪的隣邦』なりと悪罵して居る」[4]とする政治家もいた。「梁啓超の暴言之を流行性感冒の熱に浮かされたる囈語とのみ看過」[5]すべきではなく、悪質な宣伝であるとも説かれもした。

かような支那側委員に対する日本のマスコミの人格にかかわる非難に対し、吉野は、顧、王は「支那人の中では最も人格の高いものとして平素尊敬して居る」と断言し、梁に関しては、その人格にひかれたことからかれを含む支那の青年知識人とかれも参加していた支那革命運動に関心を抱く契機となった、とかつて述べたことがあった。[6]したがって吉野は支那側委員を人格的に批判・非難しないどころか、逆に支那委員が日本に対して反感を抱いたということについては、日本人が「大に反省する必要」がある、とした。ここではいかなる点で反省する必要があるのかということは述べていないが、われわれは、吉野がこの講演の四日前に、日支両国の共存共益であるべきである、そのためには日本人は支那の「国民的要求に触れ」た政策をとるべきだ、と述べていたことを想起したい。吉野はそこで、日本は支那の政府・指導者にのみ目をやり、支那の一般大衆を考慮しようとしない、そういうことでは対支政策を誤ることになるだろうといった。いま、巴里における支那委員が反日的行動に出ているのは、これまでの日本の対支政策の誤りの結果が表面化したのであって、それはとりもなおさず、支那一般大衆、とりわけ青年知識人を中心とする革新派の抵抗の現われであるという思想が、行間に色濃く滲じんでいる。梁啓超を名ざして恩知らず、怪しからぬという非難については、「政治上の立場から見れば之にも恕すべき点」がある、困った時に日本人の世話になったということは「私恩」である、「一旦相当責任の地位に立つ以上は彼等は最早国家の重臣」である、[8]として恩知らずでもな

く、怪しくもないとしていた。公私混同をいましめるのであった。吉野は、支那委員の激しい日本批判については一言も触れなかった。彼等の言動を国政を担当する者の言葉として理解しようとしていた。

第二に、吉野の米国、ウイルソン、講和会議、国際連盟に対する理解は、当時の日本のマスコミに現われた同様なものに対する評価と比較すると、それがいかに特異なものであったかがわかる。その点を明らかにするために、当時の日本のマスコミが先述の事項に関し、いかなる評価をしていたかを一瞥する必要がある。日本が講和会議に提出した人種差別撤廃案が米英とりわけ、米国に妨害され、さらに、これを審議する委員会の委員長であるウイルソン米大統領により否決されたことによりウイルソン・米国批判が高まったが[9]、山東問題により米国は支那側に加担し、日本に対し非友好的な立場をとったとし、ウイルソン・米国批判の気運はさらに加速された。福田徳三はこのころ、日本のほとんど総ての新聞はウイルソン大統領のいう正義人道論は偽物であると書くようになったと述べた[10]。ウイルソン批判は米国批判であり、米英批判であり、米欧批判でもある。ある新聞は、米欧の政治家の良心は麻痺し、政治的に利用するのほか、これを尊重すること薄い[11]、と論じたのはいまだしなやかな米欧批判であった。社説に「利己本能の米国[12]」と題した新聞は、サブタイトルに「米国の制覇的野心――ウイルソン氏今や如夜叉の真相を暴露し来る」と附した。かゝる主副タイトルを掲げた社説は、「ウイルソン氏の代表せる米国」が、大戦以来、（一）非戦主義より主戦主義へ、（二）親独主義より親英仏主義へ、（三）非干渉主義より干渉主義へ、（四）弱国援助主義より強国連盟の専制主義へ、（五）世界的平和樹立主義より帝国的モンロー主義の拡進等へと変転したが、この米国世論の忠僕であるウイルソンは「殆ど一定の操持」なく、利己的豹変をなしながら恬として恥ずるところなきは、「其表面を美にしてマキャベェリズムを運用するにおいて絶妙」の政治家であると非難した。ウイルソンについて触れる政治家にして、これを非難しない者はまたいなかった。ウイルソンの振り翳してきた正義は、初め理想論であったが近時「不純」となってきた。「正義は尺度なり尺度伸縮せんか用を為さゞるに至る」という談話があった[13]。ウイルソンの正義人道は講

和会議において専ら口舌に止まり、その実は「羊頭狗肉」の傾向漸次濃厚となるに到る、と語った政治家もいた。[14] 支那委員の主張に傾聴し、それを支持するウイルソンは国際法理に通暁し、国際正義を率先して主張する者であるということと照合するとき「了解に苦しむ」、南満鉄道及び錦愛鉄道事件に対する米国の対支政策に想到する時、「我国人中米国の心事を疑うものあるも無理ならず」という政治家もいた。[15]

ウイルソン非難は講和会議批判に転ずる。この両者は二個にして同時に一個の問題であった。ウイルソンは、平和会議の大主人公を以て任じ、「万事米国の定めたる方針を以て、講和会議を支配」せんとしている。これはかれが唱える自由、公正、平等の精神に適合するであろうか、ウイルソンの掲げる「崇高なる宣言の裏面に、世界的野心の爪牙を蔵せるを発見」し、所謂正義人道に懐疑的にならざるを得ない、と新聞社説[16]はいう。奇怪至極に堪えざることは正義人道の名の下に世界秩序を紊乱せんとする行為が巴里平和会議において「白昼公然」と行われていることである[17]と学者は談話する。ウイルソン、英米、講和会議が巧言令色に暮れて、その実をしめさないならば講和会議、国際連盟より脱退すべし、という声が澎湃として起きていた。山東問題で日本は「一寸も譲るべきにあらず」日本の主張が通らなかったならば国際連盟から脱退すべし[18]、という発言は、今後の行く末を見た上でというのであるから、いまだ余裕のある方であった。山東問題、人種差別撤廃問題等の公明正大なる日本の主張に対し、正義人道を高唱する米国が反対するのは矛盾も甚だしい、かくのごとく国際的信義を破る米国がリードする講和会議より生まれる国際連盟に権威があろうはずがない、「深よく帝国は連盟より脱限すべし[19]」という即刻脱退を促す意見も珍しくなかった。以上が当時の日本のマスコミ・言論界におけるウイルソン、米国、国際連盟等に関する評価であった。これと吉野の講演「山東問題」との間に共通している点は、支那側が外交上のルールを無視しているという一点だけであった。マスコミ・言論界が非難したところに対し、吉野は一言も同調しなかった。マスコミ・言論界に同調しなかっただけではなく、支那側委員の言動から日本は反省しなくてはならないし、米国の主張と講和会議中心に動く世界を正当に了解す

る必要があると強く主張した。

吉野は当時の日本においては、極少数派であった。必然的にそのことが、異分子、勝手なことをいう者、国民全体の調子を乱す者となり、非難されていたことが、この講演で述べられていた。吉野がそのように非難されたことは当然であると理解できるのであるが、ここで不思議なことが起きる。東京における従来の黎明会講演会の例であれば、異分子、無責任、挙国一致の紊乱者等の非難を浴びた吉野は、たちまちそれがいかに誤解であるか、そもそも真の挙国一致とはいかにして成るか、ということを諄諄と説くところである。四日前、東京においては、将にその通りの弁明に全力を注いだ。しかるに、大阪でのこの講演会では、いっさい弁明をしないのである。それだけではない。山東問題に関し、国内には「低い所の外交的見解」をもって「徒らに過激の言辞を弄して」いる「有象無象」がいると述べた。有象無象というがごとき激しい言葉は、黎明会員中最大の敵を有していた吉野が、これまで決して使用することはなかったものであるが、この講演会では冒頭の部分と末尾の部分[20]の、実に二箇所において使用している。低次元の外交的見解、過激の言辞、有象無象等が、誰の、如何なる発言を指しているかは具体的に述べていない。しかし、吉野の主張を理解すれば、彼の主張と同質でないものが、それらの文言に当たるだろうということは、おおよそ推測される。さらに明らかなことは、吉野らの黎明会講演会が開催された同じ大阪中之島中央公会堂において前日おこなわれた国民党演説会における演説、弁士が、それらに当るか、もしくは当らずといえども遠からずであると思われる[21]。国民党の弁士は、たとえば次のように弁じた。

古島一雄（国民党総務）は、日支関係を唇歯輔車の関係にあるから、山東問題において日本の主張が敗れることは日本はもとより東洋永遠の平和のため大損失であるから支那委員もこの覚悟をもって日本案の支持に努力すべきである[22]、と述べた。古島が登壇する直前に山東問題が解決し、「ウイルソン氏終に譲る」の号外があった[23]。古島は、演説中、この山東問題解決の号外に触れ、吾人はなお満足できない、ウイルソンは日本に「名を与えて其の実を自から採ら

ん」とするものではないか、と述べた。関直彦（国民党総務会長）は、伊太利はフューメ港を要求して通らなかったために講和会議を脱退した、日本の山東問題に関する要求が貫徹されぬ場合は潔よく伊太利と同一態度に出るべきである、国際連盟脱退後における「孤立を懼るゝものなきにあらざるも不名誉不利益なる連盟には断じて参加すべからず」と弁じた。[25] 山東問題に対する日本の要求が「全部承認」[26]されたという号外があっても、なおかくのごとくであった。さらに、関は米国をもって独逸と連合国との間にあって洞ヶ峠をきめていたが、独逸が勝たないと見て、参戦したもので大勢に影響のなかった国、と評した。英国についても、正義の仮面をかぶり世界を毒する国ときめつけた。反ウイルソン、反英米、講和会議・国際連盟脱退をあらわに弁じた関の演説が、国民党の演説の中で、大阪の大新聞にもっともスペースがさかれて紹介された。[27] しかも、国民党、なかでも関直彦のいうような論調は決して特異なものではなく、当時のわが国のマスコミ・言論界の一般的風潮であった。こうした状況の中にあって、名を「山東問題」に借り、その実、マスコミ・言論界の潮流にさからう主張を展開していた吉野作造は、まさしく異分子、勝手なことをいう者、国民の団結を紊す者であった。そうはいっても、マスコミ・言論界、はたまたジャーナリズム界にあって吉野作造唯一人だけが天下の流れに逆らっていたわけではない。日本は世界改造を使命とする講和会議に臨むにあたり、日本には山東問題の外に何等文明的理想、文化的主張を有っていないばかりではなく、国際連盟の主張そのものを曲解邪解し、強いて無意義のものたらしめんと祈るがごときは時代遅れの哀れむべき陋態である、[28] という見解は吉野のものであるとしても、誰も疑わぬであろう。しかし、これは吉野のものではなく、地方新聞の社説の一節である。その社説は、さらに次のようにもいう。すなわち、日本国民には世界平和に対する雄大なる理想があって欲しい、「少くとも国際連盟を唱えたウイルソン氏の主張を正当と理解するだけの諒解を有ってほしい、ウイルソン氏の主張するところは必ずしもウイルソン氏が学究的なる理想を無思慮に提出したものではない、少くとも亜米利加全国民の有っている文明理想を単的に率直に表示したものと言うことが出来る、之をウイルソン氏の仮面となし、虚偽となし、

偽善を装うものと観察するのは余りに日本人の浅墓なる浅見である事を知らねばならぬ」という言論となる。世界改造時における講和会議において、山東問題というがごとき卑俗で低次元の問題しか眼中にない日本政府・日本国民の志の倭小性を嘆くところは吉野以上である。加うるに、「凡そ一国政治家の主張はつねにその国の最も高き理想を表明するものでもなく亦最も低き理想に拘泥するものでもない、一国の多数が信じつつある中正の意見を代表するのが政治家である、この点から見ればウイルソン氏の国際連盟の主張は米国の一般文化の程度を如実に表現するもの」であり、「日本の政治家が山東問題を以て唯一の講和問題と信じつつあるのも、日本文化の如実の表現ということが出来る、この両者を対比する時に於て、吾国の文化的位置が、米国のそれに比して遥に低位にあることを悲しまなくてはならぬ、この点に於て日本国民が自己の文化的位置から米国の主唱を虚偽となし、偽善となすは、自己の低劣なる文化を醜悪に暴露するに過ぎないのである」と論究するに至っては吉野作造も顔色ない。いわんや、米英のデモクラシーを虚偽のデモクラシーとし、ウイルソンを偽善者と呼んだ福田徳三がにわかに小さく見えてくる。吉野と福田は大阪へ入る前日、名古屋における講演会の壇上に立ったが、名古屋には吉野、福田に勝るとも劣らないデモクラットがいたことを、記憶しておこう。

（1）「山東問題の前途」（『東京朝日新聞』大正八年四月三十日社説）。
（2）武富時敏（憲政会）談（『東京朝日新聞』大正八年四月二十九日）。
（3）関直彦（国民党総務）談（『東京朝日新聞』大正八年五月一日）。
（4）大隈重信談（『東京朝日新聞』大正八年四月三十日）。
（5）『時事新報』大正八年四月二十九日夕刊。
（6）吉野作造「支那問題に就いて」（『黎明講演集　第一巻第四輯』大正八年六月一日）。なお「支那問題に就いて」は大阪講演の四日前の黎明会第四回講演会において講演したものである。
（7）右同「支那問題に就いて」及び中村勝範「大正デモクラシーと黎明会」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十一巻第一号　昭和六十三年一月）。

(8) 前掲「支那問題に就いて」。
(9) 前掲中村勝範「大正デモクラシーと黎明会」。
(10) 福田徳三は、このことを大阪講演の四日前の黎明会第四回講演会において述べていた（「果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令」〈前掲『黎明講演集　第一巻第四輯』〉）。
(11) 「連盟規約修正」（『東京朝日新聞』大正八年四月十七日社説）。
(12) 『東京日日新聞』大正八年四月二十七日。
(13) 註4と同じ。
(14) 杉田定一（勅選貴族院議員）談（『東京朝日新聞』大正八年五月三日）。
(15) 小川平吉（政友会総務）談（『東京日日新聞』大正八年五月三日）。
(16) 「帝国最後の問題」（『東京朝日新聞』大正八年四月二十九日社説）。
(17) 文学博士建部遯吾談（『東京朝日新聞』大正八年四月三十日）。
(18) 野添宗三（国民党総務）談（『東京朝日新聞』大正八年五月二日）。
(19) 前掲関直彦談。
(20) 講演の冒頭の部分の「有象無象」（註21がそれである）は、『黎明講演集　第一巻第五輯』では削除されている。
(21) 吉野は大阪講演の冒頭の方において、山東問題については名論卓説もあるが、そうでないものもあるとした上で、「昨日もこの会堂に於て殆ど時を同じうして有象無象より少し偉い人の山東問題に関する意見があった」（『大阪毎日新聞』大正八年五月二十日。吉野の講演速記。『黎明講演集　第一巻第五輯』では、この部分は削除されている）とある。黎明会講演会の前日（五月三日）、中央公会堂において午後一時より、国民党大阪支部は講和問題に関する国論喚起の演説会を開催した。弁士は前川虎造、鵜崎熊吉（鷺城）、白河次郎、古島一雄、伊藤仁太郎（痴遊）、野添宗三、高木益太郎、関直彦らであった（『大阪毎日新聞』大正八年五月四日）。
(22) 『大阪毎日新聞』大正八年五月四日。
(23) 国民党演説会の弁士「交々熱弁を揮う白河氏の演説中我社第二号外『山東問題承認公報』が到るや初めて光明を感じた三千の聴衆は我を忘れて喝采狂喜した」（『大阪毎日新聞』大正八年五月三日夕刊）。白河次郎の次に登壇したのが古島である（右同紙五月四日）。
(24) 吉野もまたフューメ問題を論じ、「私は伊太利に何等の同情がない、」軽率な議論をする一部外交論者に、おおいに異見を

有するとした。吉野は、これを一言にしていえば「例えば支那共和国を二分して、満州及び蒙古に独立を与えるという問題があると仮定しますと、旅順、大連はどうしても満蒙にやらぬとするか、或は満蒙が独立する以上は旅順、大連をやらねばならぬ、さもなくば満州及び蒙古は外部と交通することが出来なくなり非常の窮境に陥ることになるが、之を如何処分するかの問題と同じである。今伊太利がフューメを取って仕舞っては南スラブ人は何処へも出口がなくなる。伊太利にして南スラブ人の立場を認むる以上、フューメは南スラブに譲るが当然である。伊太利はフューメがなくても立って行くが、南スラブはフューメがなくては立ち行かない。前の条約はどういうことになっていようとも、今日の包括的全体的立場から考えたなれば、是は伊太利が譲らなければならぬ」（「山東問題」）とした。

(25) 『大阪毎日新聞』大正八年五月四日。

(26) 『大阪毎日新聞号外　第二　大正八年五月三日』の全文を左に掲げる。

山東問題承認公報

ウイルソン氏終に譲る

山東問題は廿八日の日英米仏四大国会議に於て英米仏三国委員の了解を得るに至り引続き協議する所ありたるが三十日開催の四大国会議に於て我国の要求は全部承認を見るに至りたる旨二日深更其筋へ電報達したり（東京電話）

(27) 古島一雄、高木益太郎、関直彦の三人の演説が『大阪毎日新聞』五月四日に要約されているが、その中で関の演説の紹介に最大のスペースがさかれている。

(28) 橋川「唯、山東問題か――日本国民の悲哀――」（『名古屋新聞』大正八年五月六日社説）。

四、渡辺鉄蔵、大島正徳の講演分析

渡辺鉄蔵の講演「軍備と文化」を以下要約する。国家は、われわれが社会的共同的生活において安全を維持するために不可欠なものであるが、それは他面において国家間の争いを惹起させることもある。この争闘対立において、互いに屈辱、侵害を受けたくないというために国家は軍備を必要とする。軍備には、叙上の防衛的なものもあるが、侵

略的なものもある。いずれにせよ、科学の発明は、軍器に応用され、戦争の惨害は拡大された。これを恐れ、人道主義が唱えられた結果、国際連盟の結成が考えられるに至った。それは理想として万国により承認されるであろうが、これに加入した国家間の利害の調和が成り立つか否かは疑問である。したがって、総ての国家が軍備を撤廃することには賛成しないであろう。またそれの全廃は危険である。世間には徴兵撤廃という考えもあるが、それによって「日本の国防が出来るかと言うことに就きましては私は疑を抱く」ものである。しかしながら、軍備拡大は侵略主義・軍国主義になる虞もあるため、ここに軍備制限という考が起ってくる。

今日、世界各国における軍備の負担は非常に重い。負担軽減の問題として「日本の陸海軍に就ては兵数減少兵役年限短縮という意見」を有っているが、他日に譲るとして、ここではまず大戦前における独逸、英吉利、仏蘭西、亜米利加、日本等の軍事費を国庫の総予算支出に対する千分比例で見ると、四九四、三九〇、三四九、二九八、三二九である。日本だけに限って見ると、大正二年の国家予算中、陸海軍総予算は千分中三三〇である。勿論大蔵省の予算は軍事費より多いが、その他の各省について見ると内務省は千分中の五七、文部省は一七、農商務省は二八に過ぎない。加うるに「陸軍では土地を矢鱈に有」ている、これは国民もしくは近隣自治団体の幸福のために喜ぶべきことではないと思う、たとえば「天保山の所に陸軍糧秣支廠」が草茫々と生え茂らせているが、「陸軍は之を大阪市に返却して市は之を他に賃貸し、その賃貸収入を市の財源に充てることになれば、大阪市のためになる。」「私は近来陸軍の軍人方の前に行けば必ず日本の陸軍兵数減少、徴兵短縮論を持出す」、これに対し多くの軍人は、軍人精神を持出し、それは多数の者を軍隊に相当な年限、入隊させて訓練しないとできないという。軍人精神というのは、推察するに「形式的の訓練に依って服従的観念を養い自覚の域に達せざる程度において其自覚すると否とに拘らず忠君愛国の精神を注入しようとするのであろうと思う」、そこにおいては随分人権蹂躙、自由束縛、激しき虐待があると伝聞する。この軍隊的訓練が成功することは、まずないと信ずる。陸軍内部の教育方針を革め、兵士の人格を尊重するようにして

ほしい。また、特殊の教育、境遇、訓練の下に生い立ってきた軍人に文化的政治を期待することは困難であると考えるから、軍人が政治にかかわることを成るべく避けて頂きたい。「軍国主義より文化主義へ」ということである。

軍縮を進めても、国民間の意思の疎通がないと国民感情の衝突がある、「徒らに茫漠たる国体論を云為して自分と同等若しくはソレ以上の文明国民を軽蔑することはお互の為にならぬ。」国民個々が他の国民を尊重すると共に、自己の文化的水準を高めなくてはならぬ。国家の文化を計る標準としては、国民が①豊かな道徳的反省心、②物質的に幸福な生活、③科学教育芸術の発達等の状態にあることである。軍備の強大よりも、むしろ以上の点の充実を計るべきである。当面、わが政府は、とりわけ、第一は国民生活の改善、第二は文化の促進につとめるべきである。政府政党の施政方針も、茫漠たる題目を掲げるのではなく、実質的具体的に道路電車交通の改良、住宅の建設、社会政策制度の充実、「陸軍兵数の縮少とか徴兵年限の短縮」等を一つ一つ解決して貰いたい。此点、現内閣（原内閣）は、今までの内閣と異り、教育機関の拡張、軍人総督の廃止等で、文化主義に進んでいるが、さらに撤底して頂きたい。しかるに「一昨年」、しかも「講和問題の始まって居る頃」に、陸軍が二十億の拡張予算を要求してきた。「私は呆れて了った。」もし、このような巨額の金額を捻出することができるのであれば、国民生活の改善、文化促進の方面にそれを用いて、国民の幸福・文化事業の増進を計ることができる。こうすることにより、国家の合理的発達がかなえられたならば、愛国論、国体精華発揮論者の欲する結果に到達すると信ずる。

以上が渡辺鉄蔵の講演要旨である。渡辺は、黎明会第二回講演会においても講演しており、今回が黎明会における講演としては二度目になったが、これらの講演は渡辺にとり永く忘れられないものとなった。[1] 前回[2]は一等国乃至強国といわれる国は、えてして軍備を強大にし、互に殺戮するということであるから人類として恥辱である。講和会議において軍備撤廃、国際連盟が問題になっているが、吾々は、この理想郷に進むよう努力しなくてはならぬ。将来はあらゆる国家が保有する軍備を「神様に献上して、其神前に列べる時期の来るべきことを希望する」、「日本陸軍の大整

理」ということについて強い主張を有っていると述べた。しかし、渡辺は、この段階では大整理について具体的には触れず、他日に譲るという口調[3]であった。軍備を神前に備えるという時、そこに「わが国の」という指示語がなく、そのために抽象的であったが、「日本陸軍の大整理」という主張を有っていることを明白にした者は、黎明会講演会開催以来、渡辺が初めてであった。渡辺の大阪の講演は、叙上の前回の講演を敷衍し、日本陸軍の整理、すなわち軍備制限の一端を具体的に展開したものであった。

渡辺は軍備は必要であるとした上で、しかし軍備は、国民の負担を大にするから軍備制限をすべし、と述べた。その上で、(一)軍備制限の内容は、先述のごとく、他日に譲るとしながら、自分が兵数減少・徴兵年限短縮の意見を持つということを講演中二度までも明白にした、(二)軍事費が国家予算中に占める割合が膨大であることを示す数字を用いた。すべからく、これを削減すべし、とはいわない。しかし、そうした主張が言外にこめられている、(三)陸軍の軍用地整理を具体的に主張した、(四)軍隊内における教育に人権揉躙、自由束縛、虐待があると伝聞するが、軍隊内における兵士の人格を尊重すべきであるとした、(五)軍人は文化的になると同時に、軍人が政治に関与することを避けるべきだ、等の諸点を主張した。こうした諸点は、次第に横暴性をあらわにしてきている陸軍への積極的な忠告となっている。これほどまでに陸軍批判をした黎明会員は渡辺以外にはいない。

渡辺は無条件に軍備全廃を唱えたのではない。現時点においては軍備は必要であることを前提としていた。ここが、第二次大戦後の日本の軍備全廃論者のように無条件に撤廃を唱えるという「現実を忘却」するようなことはなかったし、その点で「根本が違う。我等はただ当時の国際情勢と国内情勢に適応する軍備縮少を具体的に論じ、かつ軍人が政治の最高の首脳者となること、および政治を支配することの危険性について警告したに過ぎない[5]」という。渡辺は軍縮を具体的に論じたとはいえないが、第二次大戦後の軍隊を解散した時期ではなく、軍部の厳然と存在している時期に、軍人の耳に痛い批判をした。

渡辺が具体的数字をあげて軍事費の国家予算に占める割合を指摘し、陸軍が占有している土地の国民への返還を求め、軍隊内における人格の尊重を要求したのは、陸軍が軍備拡張の動きを一度、二度と示したからである。(6) しかし、このような陸軍の軍拡の傾向は、黎明会結成前にすでに現われていた。したがって、誰でもこの点を指摘できたはずであるが、渡辺だけが黎明会講演の中でいい切った。渡辺は抽象的な民主主義、自由、人権を高唱する他の会員よりも、当時の日本の現実に正面から対決していた。しかし、この渡辺もまた、東京においては、大阪におけるほどかくも言葉滑かに軍備制限、陸軍批判を行っていない。二カ月余り前の東京での講演においても、陸軍が保有する土地の開放、大正七年九月の陸軍による二十億の軍拡予算要求を批判することは、時期的には可能であったはずである。東京の新聞社説の中には鋭くこれを批判したものがあった。(7) しかし、渡辺は東京ではそこまで踏み込まなかった。その渡辺が大阪ではそこへ踏み込んだ。この違いは何故生じたのか不明である。情勢が変化したとも、大阪という土地柄が変化を生んだとも考えられる。ここではただ変化したことだけを注目しておこう。

大島正徳の講演「国家と個人」を以下要約する。個人が人格的存在であると同様に、個人より成立っている国家もまた人格的存在と解釈したい。個人が人格的存在というのは、意識（智情意）の統一体であり、責任の主体であるということであるが、国家が人格的存在であるということは、国家が意識の統一と責任の主体という二条件を持つということである。意識の統一体としての国家とは、国家の組織を成す所の法制が整然脈絡を有っているということである。責任の主体としての国家とは、各国家が自覚を有って国是国策を決定するということである。国際連盟も、国家が責任自覚体であるために、成り立つものである。

次に国家と個人との関係について、論じる。これには、個人本位説と国家本位説がある。前者は、国家は畢竟する所、個人の任意の集合体であるという説である。国家本位説は、国家を離れて個人の存在はないという思想である。

この国家あっての個人ということは、一応承認し得ることであるが、個人の自己発動的行動を無視しても、国家は成立しない。結局、個人を離れて国家無く、国家を離れて個人は無いということになる。「故に国家を真に尊重するというならば、同時に、個人を真に尊重しなければならない。個人を真に尊重するというならば、同時に国家を真に尊重しなければならない。」

部分を離れて全体はなく、全体を離れて部分はない。すなわち、全体から部分を観察すると、全体が部分を統一規定していることになる。国家が個人を規定統一するということである。故に日本人は、日本国家の憲法の其規定の下に、参政権其他臣民の権利義務を賦与せられて、生活している。またこの国憲の保障の下に、国家社会的生活においては、父母長上、風俗習慣、教育というような、全体から来る統制の下に、生活している。次に、部分は必ず全体を背負っているというのは、個人が国家社会を組織し造り上げるということである。「国家の公権公務を、個人は国家から与えられて居るのであるが、併し其公権公務を、進んで個人が積極的に行使するという所に、国家の進歩は存在する。」選挙権も、個人がそれを完全に行使することによって、国家全体の活動は進歩する。選挙権も普通選挙が採用され、司法権も陪審制度が採用され、行政面においても有為なる個人が任用され、各種の世論意見が尊重採用されることによって、国家全体の活動は進歩する。国家社会の進化発展は上述の如き個人の自発創造性に始まるが、そのためには「個人は出来得るだけ自由でなければならない。」

全体から部分の方に働きかける作用は規制的原理（レギュレチーブ・プリンシプル）、部分から全体に働きかける関係は創造的原理（クレーチーブ・プリンシプル）と名づけよう。しかも規制的原理は、創造的原理を働かせるようにならなければならないし、また同時に創造的原理は調和ある統制を保たなければならぬ。この両原理を以て我邦について考察すると、「より多く統制的原理が働いて、創造的原理の活動を、妨げて居るように考える。」そのことは自治制、選挙、法制、官衙、軍制、政府の役人の任用制等の規制・統制が相当発達しているために、個人の自発活動が乏しい。政府は、統制的原理を行使しなければならないが、

「余りに統制的原理のみが働くということは、其国家全体をして、遂に活動停止の状態に陥らしむる」ことになる。政治方面に限らず、今日の重大問題である労働問題について考えても、「労働者には、此自発的な活動を承認すべきが当然である。」言論、集会、組合を自由にしなくてはならぬ。しかるに、今日の政府の方針制度が、いわゆる「資本家を保護する点に傾いて居って、生産の創造者である所の労働者の人格的自由活動を圧制する傾向がある」ということは、はなはだ不都合である。今日の国家社会の欠点は、自発性、創造性を欠くところにあるから、個人の自由を許容しながら、全体の統制を保つように進んでいかなければならない。

以上が大島の講演の要約である。国家と個人は、密接不可分であるとしつつ、個人にウエイトを置き、個人の自発性が尊重されねばならぬ理由が観念的に語られた。大島は大学で講義をはじめて以来、経験主義的哲学思想である英米哲学を研究してきたが、[8] ここにおいてはよくいって「学術的講演」すなわち観念的であり、その限りにおいて穏当であり、筋道が通った講演であった。しかし、それは激動していた大正八年五月という時点では、具体性に乏しく、聴衆にはもの足りなく感じられたであろう。大島は講演の末尾において労働者に言論、集会、組合結成の自由をあたえるべきであるが、政府は資本家保護の方針に傾いていると述べた。そうだとすれば、政府の資本家へのいかなる過保護を如何にして改革していくか、あるいは労働者へのいかなる圧制が、どのような方法により解放されるべきであるかということを、国家と個人の関係において具体的に論じるべきであった。大島らが大阪で講演会を催した大正八年は、日本の労働組合運動が、いよいよ本格化した年であったことは、大正元年以来の各年の労働組合組織数を一瞥すれば明白である。元年が五組合組織、二年、三年が各々六、四年が四、五年が一三、六年が一四、七年が一一であったが、大正八年には七一と飛躍し、九年が六六、十年が七一と創立されていた。大正七年が一一組合組織であったものが、大正八年には七一組合組織へと大飛躍した。とりわけ、黎明会大阪講演会が開催された約二十日程前には、大阪において、神戸、大阪、京都の労働者九千名を結集した友愛会関西同盟会の創立大会が開催され、そこにおいて

「残業拒否権の承認」「徹夜業の廃止」「日給制を週給制へ」等についての議題が討議され、「治安警察法第十七条の撤廃」「最低賃銀・八時間労働制の採用」「同一労働に従事する男女労働者の同一賃銀」「工場法の改正」等十四項目にわたる決議を採択していた。(9) ここにおいて討議・採択されたこれ等について、もしも大島の思想的立場から具体的に論及されていたならば、その講演は聴衆に新鮮な感動をあたえたであろう。

(1) たとえば大阪講演会の講演については大正十一年三月号の『中央公論』(「軍備縮少と国民生活の改善」)において二頁以上にわたり触れ、第二次大戦後は昭和四十一年七月号の『自由世界』(「黎明運動と東大新人会」)及び昭和四十三年十一月五日発行の『激動の日本』(自由アジア社 一〇〇頁)において論じている。また黎明会第二回講演会については右同著(九七～八頁)に論じている。

(2) 大正八年二月二十六日、演題は「経済生活の改善と政治の力」であった。

(3) 渡辺は右の講演の冒頭で「元来私は、具体的の解決手段という風なことを研究するのに趣味を持って居る者でありますが、此席上に於てお話をします機会は今唯一回に止まりませず、是から度々あることと思いますから、今日は極く抽象的な、前置的なお話を申上げ」るとして話をすすめた。

(4) 前掲渡辺著『激動の日本』九八頁。

(5) 前掲渡辺「黎明運動と東大新人会」。

(6) 渡辺は、「茲に一ッ昨年でありましたか陸軍の方から――よく陸軍が出ますが――二十億円の拡張予算と云うものが出た、寔に私は呆れて了ったので、而もソレは講和問題の始まって居る頃に復再び頭を抬げて来た」と大阪講演会では述べているが、これは複数の事柄を混乱させている。「一ッ昨年」に陸軍側から出た軍拡予算というのは、寺内内閣下の第四十帝国議会(大正六年十二月から同七年三月まで)に、国防充実計画の一環として提示された陸軍増強案であろう。既設二十箇師団充実のため、向う十八箇年継続、約一億八千万円(経常費総計一億二八七三万余円、臨時費五五二六万余円)のことであろう。大正七年度に計上された経常臨時両経費は八八五万余円であった。渡辺は、この陸軍の拡張計画は海軍拡張と共に、世界の現状、及び日本の地位、並びに我国の財政状態等より考えて、相当の計画である、要するに此等の軍備拡張計画に対して大体賛成である、としていた(「明年度財政計画批評」(『太陽』大正七年一月一日 新年増大号))。「二十億円」が問題になったのは、寺内内閣末期の大正七年九月である。大蔵省が大正八年度概算要求提示を各省に求めたのに対し、陸軍省は九月二十日に概算要求

を提示した。「その内容は、㈠大正八年度一般予算一億八九〇〇万円（七年度の約七割増）、㈡四一軍団実現二五年計画二一億八九〇〇万円（初度費合計額。八年度は九〇〇万円、維持費平年額八三〇〇万円）、㈢要塞整理二〇年計画一億九五〇〇万円（初度費合計額。八年度は一四〇〇万円、維持費平年額一三〇万円）という膨大なものであり、八年度概算額は三億円を超え、七年度のそれの二・七倍に達した」（北岡伸一『日本陸軍と大陸政策』〈東京大学出版会　昭和六十年一月十日〉三二七頁）。

(7) 渡辺が大阪において二十億円の軍拡概算要求を批判する以前、この問題が起きた時点においてすでに日本の新聞の中には「財政上は勿論、国防上よりするも、断じて緊急の問題には非ず」（「新内閣と軍団編成」〈『東京朝日新聞』大正七年十月三日社説〉）、「国民は斯かる不急なる、寧ろ不真面目なる動機の下に計画せられたる、新事業の為には、到底増税を承認する能わざるべし。支那及び露国の現状に徴して、若くは独逸戦敗の現状に徴して、吾人は如何にしても今日急拠陸軍大拡張の必要を認めず」（「陸軍拡張は不必要――寧ろ海軍大拡張――」〈『東京朝日新聞』大正七年十月十五日社説〉）としたものがあった。東京朝日新聞のこの陸軍拡張批判は日本の新聞の中では珍らしいものであったが、この新聞は「海軍大拡張」についてはその必要を認めていた。渡辺の講演は陸軍の軍拡は不可であるが海軍の拡張は可として、難を避けようとするところはなかった。

(8) 大島正徳「『我が哲学を語る』について」（『理想』第六十五号　昭和十一年六月一日）。

(9) 大河内一男・松尾洋『日本労働組合物語』（昭和四十年六月十五日）一三一頁。

五、福田徳三の講演分析

福田徳三の講演「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ」を以下要約する。黎明会は大綱の第一に「国本を学理的に闡明する」としているが、学問に活きる吾々は、学理的にこれを解決してそれを広く人に知らせるようにしたい。世界に国際連盟が生まれ、日本がデモクラシーになり、吾々が社会主義を信奉するに至っても、「吾々が日本人であって日本人として物を考える限」り、日本の国本は危険ではない。しからば、日本の国本とは何かといえば、それは「吾々は君主国の民であると言う事を誇として居る」ということである。各国にはそれぞれ誇りがある。領土、富、軍事力等が強大であることを誇る国が多いが、日本にはそれらのものでは誇れるものはなにもないが、日本が

「侵略の念」を抱いたことがないということでは誇ることができる。「日本の国本として世界に誇るべきものの一は侵略意思がない」ということでもある。今次大戦により世界は行き詰ったが、これを救うものは二千年の永きに亘り非侵略国であった日本である。しかるに、この世界の大勢を無視して、「日本をして侵略国たらしめんとする考え」がある。それは甚だ危険である。「其危険思想は頑冥な闇黒の思想である。或は国体擁護とか国体維持とか様々なる名目、美わしい名称を付けてあるが其包まれて居るものは甚だ酷い頑冥な危険思想」である。それを主張する者は「醜い所の思想を体裁好く世人に見せんがために名を国体擁護とか勤王とか愛国とかいって居るに過ぎない」、「日本のみを本位として日本は一番善い国である」というような古い醜い思想を多数国民が抱くようになれば国は危うい。故に吾々は頑冥思想を言論をもって撲滅しなければならぬ。

黎明会は国民生活の安固充実を促進するということを標榜している。自分としては、「之が最も肝要」だと思う。経済学を研究している立場から、この問題について以下述べたい。今や世界はデモクラシーの声が甚だ盛である。今次大戦は、オートクラシーに対するデモクラシーの戦争であるという。確かに独逸墺太利は敗れ、連合国は勝った。オートクラシーはデモクラシーに打敗けたが、オートクラシーに打ち勝ったデモクラシーは、二個の虚偽のデモクラシーである。第一は独逸の「ソーシアル・デモクラシー」であり、第二は英米の資本家階級中心の政治的デモクラシーである。独逸の敗北は、連合軍の軍事力の勝利ではなく、独逸の国民・兵隊が戦を冀わなくなり、社会民主主義に帰したからである。独逸のオートクラシーは、独逸のソーシアル・デモクラシーに敗北したのである。このソーシアル・デモクラシーは、数において多数であるには相違ないが、国民の一部の階級である労働者階級が権力を掌握しようとするものである。他方、連合国のデモクラシーは、もともと盛んであったのではなく、戦勝の後から盛んになったものである。独逸のオートクラシーに対抗すべく、便宜上、デモクラシーを看板に掲げたのである。英仏はデモクラシーを愛するために独逸を憎むのではなく、独逸を退治するために駆け出しのデモクラシー国家になったにすぎぬ。

世界の大勢となった欧米のデモクラシーは、資本家階級を中心にする政治的デモクラシーであり、それは労働者を中心とするソーシアル・デモクラシーと対立する。両者とも虚偽のデモクラシーである。危険は、将来、過激派社会民主主義と資本家デモクラシーとの二個の虚偽のデモクラシーの間に猛烈な争いが起ることである。この衝突より生ずる危険から免れる途は、真正のデモクラシーに立つ以外にない。日本はいまだ虚偽なる二個のデモクラシーが全くないほどの国であるから、真正のデモクラシー、すなわち、「全国民のクラシーである。全国民の支配権」を世界で初めて示すべき使命を持っている。これまで人類が、真正のデモクラシーに進むことができなかったのは、十六世紀以来の所有の衝動を尊重し、創造の衝動を抑圧するという文明に由来する。つまり今日の国家は、個人の所有権の尊重に全力を注ぎ、社会的創造をする人を尊敬しないために、人間の創造力は次第に萎縮した。社会的富を創造する力を萎縮させておいて、公平に分配しても、人びとの欲望を満たすことはできない。したがって、吾々はまず富を創造する力を十分に充実しなければならぬ。そのためには創造力の発達を促し、生産力を増強しなければならぬ。そうでなくては国民生活の安固も充実も期待し得られない。世界の改造とは、圧迫されている創造の衝動を解放することである。ここに黎明の意味がある。これが真正のデモクラシーに赴くところの第一着手である。

以上が福田徳三の講演要旨である。英米のデモクラシー及び独逸のソーシアル・デモクラシーは、共に全国民のデモクラシーでないから、全国民のための真正のデモクラシーを実現しなくてはならない、それを実現できる資格のある国は二個の虚偽のデモクラシーのいずれにも汚染されていない日本である、ということを主張した。この場合、「デモクラシー」という文言に恐れを抱く者を考慮した福田は、君主国の民であるという自覚を堅持していたならばデモクラシーも、過激派社会民主主義も危険はない、とした。ここで主張されたことは、福田がこれまで主張してきたことと本質において異るところはないが、微妙な違いや、曖昧であったものをやや明確にしたという変化はある。

まず微妙な違いが「国本」に関する発言に見られる。福田はこれまでその点について、ある時は日本が有史以来、

侵略的意思を保持したことがないこと(1)(武断的侵略国乃至資本的侵略国でないということ)(2)であるとし、他の場合は君主国の民であるということを誇とすることだとした(3)。しかしながら、福田はこの両者を同時に日本の国本として論ずることはなかった。大阪の講演会では、両者を同時に日本の国本だとした。このように微妙な違いが起きた理由は不明であるが、「頑冥な思想」が無視し得ない状態になりつつある時、日本の国体は有史以来非侵略的な国であるということを強調するためには、「君主国の民」論を同時に取りあげることは、自衛のために必要であったかもしれない。

次に曖昧なものがやや明確になったことについて述べる。この講演で福田は、「頑冥な闇黒の思想」「頑冥な危険思想」、つまり「頑冥思想」の内容をやや明らかにした。黎明会は、その創立にあたり頑冥思想を撲滅するとしながら、頑冥思想の何たるかを明確にしなかった。福田もまた頑冥思想の何たるかを鮮明に指摘せず(4)、ただそれは「何等学理に根拠を有」せず、「感情の上から、唯空想に基く」ものであるというに過ぎなかった(5)。頑冥思想の内容をストレートには指摘しないが、「話は少し違うけれども」とあたかも問題を他にそらすがごとき文言を使用しながら、その実、頑冥思想そのものの内容を指し、「例えば国体擁護」論が「何等合理的根拠なき議論」で、それが思想にも言論にもなっていないとしていた(6)。この辺のところは全体として、国体擁護論をもって明らかに頑冥思想といわんとしているところであったが、しかし、「話は少し違うけれども」という片言が挿入されているために、曖昧である。かつてはこのように不明瞭な言い方ではあるが、国体擁護論と頑冥思想を結びつきそうな印象を第三者にあたえたが、大阪講演では「日本をして侵略国たらしめんとする(中略)其危険思想は頑冥な闇黒の思想である」といった。日本の国本を非侵略国だとするのであるから、侵略国たらしめんとする思想は国本に反し、頑冥思想ということになるかもしれない。しかしながら、侵略国たらしめることが頑冥思想であるならば、すでに黎明会創立前に、日本は有史以来、非侵略国なりとした「黎明運動論」の中において指摘されてしかるべきであった。その程度のことは、大阪講演の五ヵ月前においても書けないことではなかった。したがって、日本をして侵略国たらしめんとする考え方も頑冥思想には違

いないが、それを覆う国体擁護、国体維持、勤王、愛国等の諸論は、日本をもって世界で最善な国とするもので、「甚だ酷い頑冥な危険思想」であると述べたそこが重要である。かかる唯我独尊的思想が頑冥にして危険な思想というところまで福田は従来踏み込んで明らかにしなかったし、他の会員もまた同様にそこまでは述べなかった。しかし考えてみれば「君主国の民」論と国体擁護論とは、どこでどのように違うのかという新らたなる疑問は生じる。その点の説明はまったくないが、国体擁護論にまつわる非合理的な唯我独尊的な主張が頑冥思想にあたることは、これまで以上に明らかになった。莫然としていたものが、やや明らかになったのは時勢の推移によるものもあるとも考えられるが、東京の講演では曖昧にもせよ述べられたこともないことが、[7] ここにおいてここまで踏み込まれたのは、これもまた大阪という土地柄がそうさせたのかもしれない。

思うに、福田徳三は、時代の流れを人に先んじて読むという点において、黎明会員中随一の才能の持主であった。たとえば国際連盟規約が発表された頃、日本のマスコミはこれを「世界歴史に於ける空前の大文書」とし、国際連盟の設立の最大の功労者は「米国大統領ウイルソン君」とする社説[8]が珍らしくなかった。あるいはまた国際連盟の成立は「世界の平和、人類の幸福」を約束するものであり、これを祝すとし、連盟の目的を実行するためには連盟規約以上の「名案」はないとする社説[9]もあった。日本のマスコミが、叙上のごとく世界の新風を賛美している時、福田はウイルソンのいうことすべてを金科玉条と仰ぐ必要はない、世界を欺く者は英米である、国際連盟ができて世界は悪くなった、といってのけた。[10] 日本側が講和会議に人種差別撤廃案を要求し、これが否決されると俄然、日本のマスコミ界はウイルソン、英米、国際連盟を批判した。山東問題をめぐり日本と米・支両国の主張に対立が生ずると、さきの批判は一段と沸騰した。

日本の「殆んど総ての新聞はウイルソンの所謂偽正義人道というようなことを書いて居」[11]る時、福田はすでにその先きを読み、英米的デモクラシーとソーシアル・デモクラシー（ボルシェビイズム）は将来、必然的に激突し、世界は

この両者の争いにひき込まれていくことを断言した。福田がこのように予言した大正八年五月という時期は、日本における英米的デモクラシーはいまだ双葉の段階であったが、すでにボルシェビイズムが音高く輸入され、知識人、青年を魅惑していた。前者が日本人の古い意識に新風をそそいでいたのも束の間であった。たちまち後者がストームのごとく襲いかかってきた。福田のいう真正のデモクラシー論は、黎明会第一回講演において、今日までのデモクラシーは資本家階級のもので「シュード（嘘の）デモクラシー」である、無産者階級には代議士を選ぶよりは、人間として「生存を十分に保証せらるることが出来れば選挙などは無くても宜い」と、生存権を主張していたところに現われていた。[12] 福田のこの思想こそ、すでにしてソーシアル・デモクラシーに多分に影響されたものである。この福田の発言以後、戦時期を除き、今日に至るまで、福田のいう英米的デモクラシー対ソーシアル・デモクラシー（ボルシェビィズム）の激突が全世界的に展開されている。

（1） 福田徳三「黎明運動論」（『中外』大正八年一月一日）。なおこの論稿は福田徳三著『黎明録』（大正八年七月一日　佐藤出版部）に収められている。中村勝範「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第五十八巻第二号　昭和六十年二月）を参照されたい。

（2） 右同「黎明運動論」及び福田著『黎明録』九八七頁。

（3） 本稿で考察している「虚偽のデモクラシーより真正のデモクラシーへ」においてストレートに述べたが、これに類することは黎明会第一回講演会の「国本は動かず」以来論じている（中村勝範「大正デモクラシーの一断面――黎明会の研究――」（『慶應義塾創立百二十五年記念論文集　法学部政治学関係』昭和五十八年十月）。

（4） 前掲中村「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」。

（5） 前掲福田「黎明運動論」（前掲『中外』大正八年一月一日　二九頁及び前掲福田『黎明録』一〇〇八頁）並びに前掲中村「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」。

（6） 右同「黎明運動論」（右同『中外』及び右同『黎明録』一〇〇九頁）並びに右同「黎明会創立における大正デモクラシーの一齣」。

（7） 「黎明運動論」は雑誌『中外』の評論であって、講演ではない。

（8）「国際連盟規約」（『東京朝日新聞』大正八年二月十九日社説）。
（9）「連盟と軍備縮少――国際連盟規約（一）」（『時事新報』大正八年二月十九日社説）。
（10）福田徳三「世界を欺く者は誰ぞ（開会の辞）」（大正八年二月二十二日の黎明会第二回講演会での講演。『黎明講演集第一巻第二輯』大正八年四月一日）並びに中村勝範「黎明会と福田徳三」（慶應義塾大学法学研究会編『法学研究』第六十巻第一号昭和六十二年一月）。
（11）前掲福田徳三「果然真相を暴露せる英国の金輸出禁止令（開会の辞）」。
（12）註3で示した「国本は動かず」中で主張された。

六、結　語

大阪毎日新聞社主催による「黎明会大講演会」における講演を、東京でおこなわれてきた同会の講演会のそれと比較して見てきた。

吉野作造は、当時、黎明会員中、日本人の中の「異分子」と目され、もっとも批判、非難されていた。そのため、従来の講演会においては自己の主張が日本の伝統・国益に合致するものであり、批判されていることが誤解であるということを弁明することに多くのエネルギーを費した。しかるに大阪講演においては、日本のマスコミにおいて批判されているウイルソン、英米両国、支那側講和会議委員、講和会議、国際連盟等を擁護しつつ、他方においてこれらを非難する者を有象無象といい切った。かつてなかったことであった。渡辺鉄蔵は、陸軍の膨大な軍事費、広大な所有地、暴力的虐待的訓練を大胆に批判した。ここまで踏み込み、陸軍を批判した者は、かつて黎明会員の中には誰もいなかった。渡辺個人も大阪では東京におけるよりは大胆であった。福田徳三は、初めて頑冥思想とは要するに国体擁護論である、とした。かれらの大阪講演に見られた断固たる発言、鋭い批判、鮮明にされた見解は、黎明会が本来

主張したかったものであろう。しかし、それらをこれまで示すことをはばかられた。大阪が、かれらをこれまで抑圧していたものをとり除き、秘めていたものをあらわにすることができたのかもしれない。つまり、大阪という土地が、かれらをして東京におけるより自由に発言させたのかもしれない。ただし、大阪のいかなる点が、かれらの発言を自由にさせたのかを断定することは、いまだできない。時勢が変化し、それが発言を容易にしたということも、まったく考えられないことではない。渡辺の発言が東京より鋭いものになったことや、福田の或る種の発言が鮮明になった原因としては、時勢の変化を考慮してよいかもしれない。いずれにしても、黎明会の大阪講演会は東京における講演会の内容を一歩前進させ。かれらを積極的にさせた、この変化は、強大な外圧がない限り、もとにもどることはないだろう。

（後記）　本稿は故川村泰之君（昭和五十四年、本塾法学部政治学科卒）の御尊父川村泰雄氏よりの指定研究寄附金により成ったものである。記して感謝の意を表するものである。